

## 結果のポイント【22年8月版】

収入の範囲内で予算を組み、将来にわたって実質公債費比率を早期健全化基準(25%)以上にしないためには、「改革プラン」の取組期間(23～25年度)中、毎年、要対応額が600億円程度見込まれます。

前回試算(平成22年4月版)との主な違い

(1) 取組期間中の要対応額:【前回】960～1,130億円 【今回】600億円

主な理由	成長率見直しによる 実質税収の増	金利見直しによる 公債費の減	設定金利の細分化 による公債費の減	21年度の決算剰余金 311億円を反映
------	---------------------	-------------------	----------------------	------------------------

10年債と5年債の金利をそれぞれ別設定で試算(これまでは金利の変動をほとんど見込まなかったため、単一の金利で試算)

(2) 取組期間中の減債基金復元額:【前回】1,290億円 【今回】715億円

主な理由	公債費の減(上記、 )などにより、実質公債費比率の数値が全体として減少
------	-------------------------------------

なお、復元額の総額は、前回は23～28年度 2,580億円、今回は23～33年度 2,405億円であり、年度間でより平準なものとなりました。

35～41年度に見込まれる収支不足について

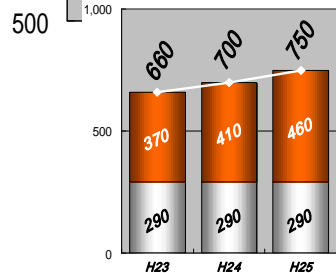
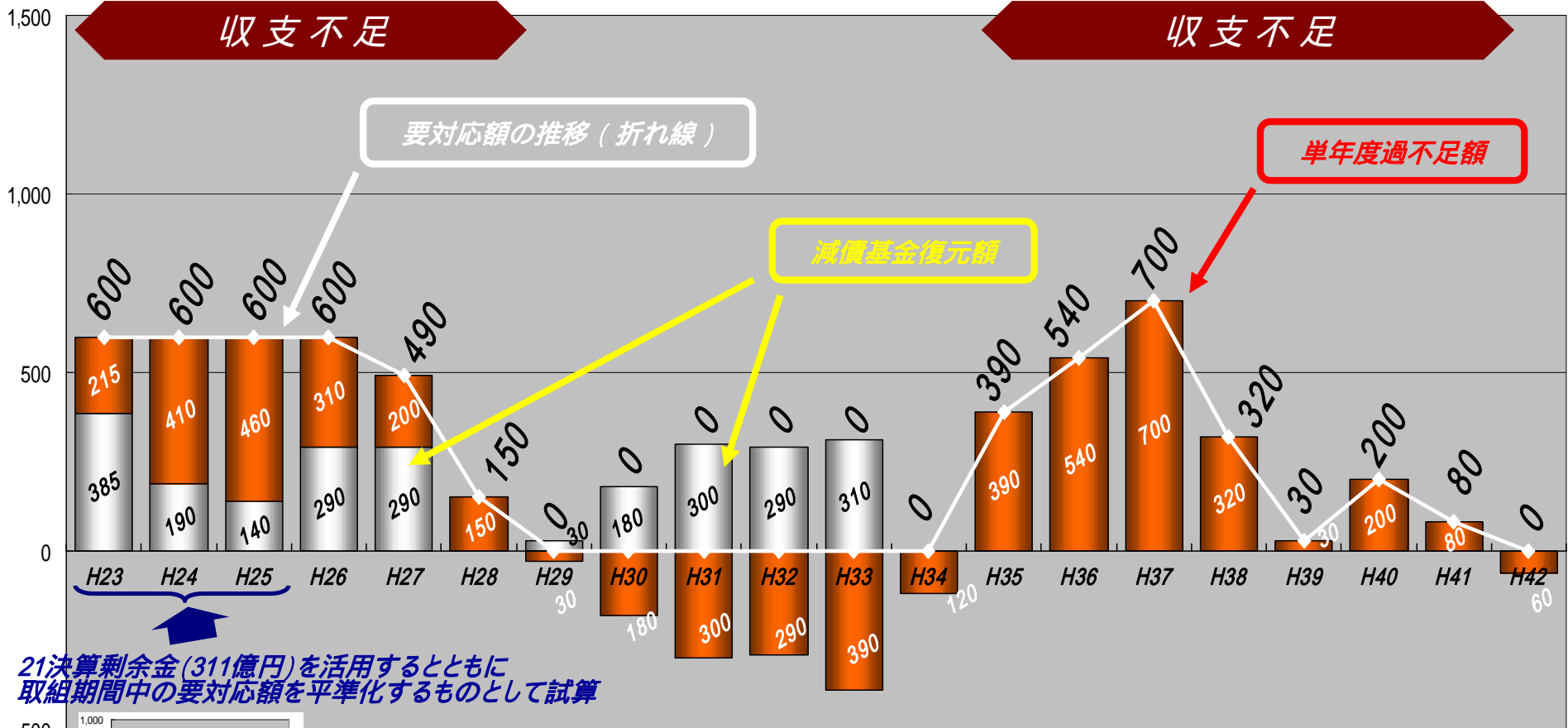
バブル後に大量発行した府債の最終償還が到来することによる影響(10ページ参照)であり、前回試算と比べて、要対応額が増加した主な理由は、金利見直しによる公債費の増です。

今後、この試算結果を踏まえた「改革プラン」をもとに、社会保障や地方財政などの国への大胆な制度改革の提言を行っていくとともに、次年度以降の予算編成に向けて、施策の選択と集中を図っていきます。

なお、中期的(29年度以降)には、収支不足が一旦解消しますが、35～41年度にかけて再び大きな収支不足が見込まれますので、財政調整基金の残高確保といった手法により、負担の平準化を図っていくことが必要と考えられます。

# 財政収支の見通し【22年8月版】

(億円)



推計には見込んでいないが、今後、財政収支に大きな影響を及ぼす可能性のある「将来リスク」として、地域整備事業会計(156億)、まちづくり促進事業会計(400億)、大阪府産業基盤整備協会(140億) などがある。

# 試算の前提条件 【 22年8月版 】

推計期間：平成23年度～42年度 推計ベース：22年度当初予算を基本として推計

歳入	府税	「経済財政の中長期試算」(22年6月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目経済成長率より															
		府税伸び率	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降
		今回試算	+1.6%	+1.7%	+1.6%						+1.9%			+1.7%	前年同額		
		( 前回試算 )	+0.4%	+1.3%						前年同額							
		法人二税の超過課税については継続と仮定した上で試算															
	交付税等	22年度普通交付税の決定額をベースに、府税と社会保障関係経費の推計を反映															
	一般歳入	税関連歳入については府税の伸びに連動、その他については、23年度以降は原則22年度当初予算と同額															
	特定財源	現行制度をベースに歳出連動															
歳出	人件費	職員数は現時点での定数削減計画を反映。今後の給与改定は考慮せず。36年以降は、35年度と同額を見込む															
	社会保障関係経費	現制度下における社会保障関係経費を推計 国制度改革による影響が不明な26年度以降は、25年度と同額を見込む															
	公債費	「経済財政の中長期試算」(22年6月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目長期金利より															
		10年債金利	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降
	今回試算	1.7%	1.8%	2.0%		2.2%				3.2%			3.7%				
	( 前回試算 )	2.0%	2.5%						2.0%								
		5年債の金利設定については別途算定															
	税関連歳出	府税収入の見込み額から推計															
	その他	原則、22年度当初予算と同額を見込んでいるが、財政収支への影響が大きいと考えられる事業で、事業計画等を前提に現時点で事業費が見込めるものについては、26年度まで個別に積み上げを行った(27年度以降は、原則として26年度と同額) 財政収支に大きな影響を及ぼす可能性があるものの、発生すること及び発生時期が不確実であり定量的把握が困難な、いわゆる「将来リスク」については、別途、改革プランにおいて点検															

## 財政収支の推計（H22年8月試算・概算）

【府税伸び率】 H23：+1.6% H24：+1.7% H25～32：+1.6% H33～35：+1.9% H36：+1.7% H37以降：±0%

【金利設定】 H23：1.7% H24：1.8% H25～26：2.0% H27～31：2.2% H32～34：3.2% H35以降：3.7%

（単位：億円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳出												
人件費	8,286	8,457	8,690	8,590	8,500	8,360	8,190	8,070	7,900	7,830	7,750	7,670
退職手当	1,006	997	1,000	1,010	1,030	990	920	880	790	780	760	720
退職手当以外	7,280	7,460	7,690	7,580	7,470	7,370	7,270	7,190	7,110	7,050	6,990	6,950
社会保障関係経費	3,048	3,374	3,470	3,490	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
公債費	2,790	2,915	2,870	3,150	3,300	3,320	3,250	3,240	3,090	2,940	2,830	2,840
税関連歳出	4,265	4,223	4,130	4,200	4,270	4,340	4,400	4,470	4,550	4,620	4,690	4,770
投資の経費	2,303	2,148	2,060	2,240	2,090	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010
公共	1,349	1,434	1,410	1,460	1,400	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
単独	954	714	650	780	690	670	670	670	670	670	670	670
一般施策経費	10,962	18,067	11,450	11,420	11,200	11,200	11,210	11,210	11,200	11,200	11,200	11,200
歳出合計(A)	31,654	39,184	32,670	33,090	32,960	32,830	32,660	32,600	32,350	32,200	32,080	32,090
歳入												
府税・地方法人特別譲与税	11,410	10,563	10,720	10,890	11,050	11,220	11,390	11,560	11,740	11,910	12,090	12,270
交付税等（臨財債、減収補てん債含む）	5,544	6,730	6,620	6,650	6,710	6,640	6,410	6,160	5,960	5,770	5,570	5,360
一般歳入（地方消費税清算金等）	1,637	9,115	2,220	2,370	2,220	2,240	2,260	2,350	2,320	2,350	2,380	2,420
特定財源	13,374	12,776	12,740	12,770	12,520	12,420	12,400	12,380	12,360	12,350	12,340	12,330
国庫支出金	3,891	2,395	2,450	2,460	2,420	2,370	2,350	2,330	2,310	2,300	2,290	2,280
府債（通常債）	1,140	891	980	1,080	890	850	850	850	850	850	850	850
貸付金償還金等	8,313	9,420	9,310	9,230	9,210	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
府債（行革推進債等）	30	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計(B)	31,965	39,184	32,300	32,680	32,500	32,520	32,460	32,450	32,380	32,380	32,380	32,380
単年度過不足額 (C)=(B)-(A)	311	0	370	410	460	310	200	150	30	180	300	290

実質公債費比率	16.6%	17.2%	17.9%	19.2%	19.3%	20.9%	23.4%	25.7%	27.2%	26.4%	24.4%	24.7%
実質公債費比率25%を超えないための 対応額（必要償還額）(D)	52	228	290	290	290	290	290		30	180	300	290
要対応額 (C)への対応+(D)	-	-	660	700	750	600	490	150	-	-	-	-
上記対応後の実質公債費比率	16.6%	17.2%	17.9%	19.2%	19.2%	20.5%	22.4%	24.1%	24.9%	24.0%	22.2%	22.3%

### 実質公債費比率

財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間の平均のこと。この比率が25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

## 財政収支の推計（H22年8月試算・概算）

【府税伸び率】 H23：+1.6% H24：+1.7% H25～32：+1.6% H33～35：+1.9% H36：+1.7% H37以降：±0%  
 【金利設定】 H23：1.7% H24：1.8% H25～26：2.0% H27～31：2.2% H32～34：3.2% H35以降：3.7%

（単位：億円）

区分	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
歳出	人件費	7,640	7,600	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530	7,530
	退職手当	730	730	700	700	700	700	700	700	700
	退職手当以外	6,910	6,870	6,830	6,830	6,830	6,830	6,830	6,830	6,830
	社会保障関係経費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	公債費	2,690	2,910	3,410	3,470	3,630	3,250	2,960	3,130	3,010
	税関連歳出	4,850	4,950	5,040	5,120	5,120	5,120	5,120	5,120	5,120
	投資的経費	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010
	公共	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
	単独	670	670	670	670	670	670	670	670	670
	一般施策経費	11,220	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
歳出合計(A)	32,010	32,270	32,790	32,930	33,090	32,710	32,420	32,590	32,470	32,330
歳入	府税・地方法人特別譲与税	12,490	12,710	12,940	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
	交付税等（臨財債、減収補てん債含む）	5,130	4,890	4,640	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380
	一般歳入（地方消費税清算金等）	2,460	2,490	2,530	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
	特定財源	12,320	12,300	12,290	12,290	12,290	12,290	12,290	12,290	12,290
	国庫支出金	2,270	2,270	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
	府債（通常債）	850	850	850	850	850	850	850	850	850
	貸付金償還金等	9,200	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180
	府債（行革推進債等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計(B)	32,400	32,390	32,400	32,390	32,390	32,390	32,390	32,390	32,390	32,390
単年度過不足額 (C)=(B)-(A)	390	120	390	540	700	320	30	200	80	60
実質公債費比率	24.6%	25.0%	22.8%	24.6%	27.5%	30.6%	27.8%	24.4%	21.8%	21.1%
実質公債費比率25%を超えないための 対応額（必要償還額）(D)		310								
要対応額 (C)への対応+(D)	-	-	390	540	700	320	30	200	80	-
上記対応後の実質公債費比率	21.6%	21.8%	19.8%	21.0%	23.0%	24.9%	22.3%	19.3%	16.8%	15.9%